

●市本庁舎 1 階ロビー「元気カフェ」の整備について

札幌市では、市本庁舎 1 階ロビーに障がい者が働く「元気カフェ」を設置します。これは、障がい者雇用の場を拡充させるとともに、接客等を通じた交流機会を創出することで、市民の障がい者に対する理解の促進を図ることを狙いとするものです。

障がい者が地域で生き生きと生活できる社会を目指し、札幌市では今後も障がい者就労支援に向けた取り組みを進めていきます。

1 概要

(1) 設置場所・面積

市本庁舎 1 階ロビー東側。サービスコーナー（厨房部分）：20.17 平方メートル

(2) 着工時期

平成 22 年 6 月下旬

(3) しゅん工時期

平成 22 年 9 月初旬

(4) 運営事業者

- ・公募を実施し、プロポーザル方式により選定。
- ・募集時期は平成 22 年 6 月上旬頃、選定は平成 22 年 7 月中旬頃を予定。
- ・事業目的に沿って、障がい者雇用等に理解、経験のある法人を選定する予定。
- ・障がいのある方もない方も対等な立場で働ける職場をつくり、社会参加および経済的自立を図る運営を前提とした「札幌市障がい者協働事業」としてカフェを運営することとし、札幌市は事業運営費の一部を補助する。

(5) 整備関係予算（平成 22 年度）

21,000,000 円

2 基本コンセプト

- (1) 誰もがスッと入ることができるカフェ
- (2) 札幌の歴史を語りつぐカフェ
- (3) 多様なコミュニケーションを誘うカフェ
- (4) 札幌の四季・自然を感じるカフェ

3 特徴

(1) 市民参加

基本コンセプトや整備イメージ、レイアウト等について、札幌市立大学の学生や障がい福祉関係者などをメンバーとするワークショップを開催し、幅広い意見を反映させた。

(2) 障がい当事者の参加

カフェで使用する道産木材（カラマツ材）を用いたテーブル、カウンター、ベンチ等は、障がい福祉サービス事業所で働く障がい当事者が、訓練も兼ねて実際に製作に携わる予定。

(3) 札幌の歴史を感じるすることができるカフェ

島判官像を中心にくつろげる空間をつくり、判官が見たであろう「札幌の創成期」を表現するようなデザイン、レイアウトとした（創成期当時に使われた原木資材をイメージしたテーブル、カウンター、ベンチ、椅子の配置等）。

4 その他

障がい者を雇用するカフェとしては、平成 19 年 5 月 16 日開店の「カフェ ド キバリヤ」(中央区北 8 西 3 エルプラザ 3 階)、平成 21 年 1 月 31 日開店の「元気カフェ ふらっと」(中央区大通西 19 社会福祉総合センター1 階) に続き、3 店目。

問い合わせ先

保健福祉局保健福祉部障がい福祉課 木村・天田

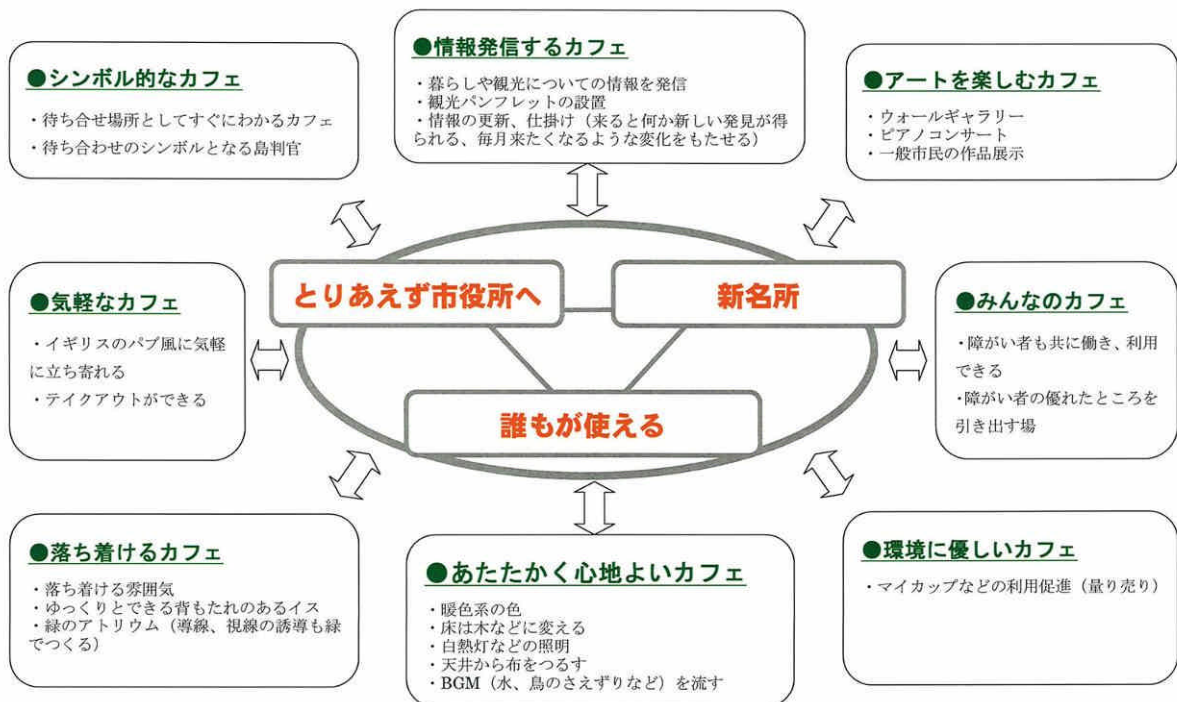
電話：211-2936

■「元気カフェ」の基本コンセプトとイメージ(ワークショップ意見集約結果から)

【基本コンセプト】

- 1 誰もがスッと入ることができるカフェ
 庁舎内の主動線を遮らず、人の流れとたまりのゾーンを区分するよう、サービスカウンターやカフェラウンジの位置に配慮する。
- 2 札幌の歴史を語りつぐカフェ
 島判官像を中心にくつろげる空間をつくり、判官が見たであろう「札幌の創成期」を表現するようなデザイン、レイアウトとする。
- 3 多様なコミュニケーションを誘うカフェ
 ベンチのほかに少人数が囲えるテーブルを設置するなどし、利用者同士でも交流を図れるカフェラウンジにする。
- 4 札幌の四季・自然を感じるカフェ
 西側フリースペースで行われる季節に応じたイベントのほか、大通公園の緑などを見ることができるカフェラウンジにする。

【イメージ】



【「元気カフェ」イメージ図】

